



〈撮影・菊地信夫〉

高齢者の暮らしをもっと身近に

県立相模原青陵高校の出張介護授業講師を務める、特別養護老人ホーム幸園(相模原市)の望月瞳さん。15年の職務経験に思いを巡らせ、緊張の授業初日を迎えた。仕事のやりがいを伝える中で、「祖父の介護の経験から、離れて暮らす家族の気持ちも大切に施設介護のあり方を考えてきたこと。あの時の気持ちをもう一度確認できた」と望月さん。「授業を通じて、同じ地域に暮らす高齢の方たちの暮らしをもっと身近に感じてもらえたら。高校生の持つ介護へのイメージも聞いてみたい」と語った。【関連記事2・3面】

contents

- 02 特集 福祉・介護の魅力を伝えます！
- 04 **NEWS & TOPICS**
生活困窮者自立支援法案成立を前に、地域と社協に期待されていることとは何か ほか
- 06 **私のおすすめ**
自閉症スペクトラムの理解を進めるために
- 07 **福祉最前線** 神奈川銀鈴会
- 08 **連載** 「社会的孤立」とは何か(第3回)
- 10 **県社協のひろば**
・第9回地域福祉推進を考えるセミナー開催報告
・理事長・施設長セミナー「社会福祉法人による生活困窮者支援」開催報告
- 12 **かながわ情報** プレイパークをつくる会@西湘

福祉・介護の魅力を伝えます！

「高校生介護職場体験促進事業」の取り組みから

かながわ福祉人材センター（以下、「福祉人材センター」）では、働きたい方（求職者）と人材を求める方（求人者）を結び付ける、無料職業紹介事業に取り組んでいます。福祉人材の確保に向けて、できるだけ幅広い方々にも福祉・介護の正しい理解や関心を持ってもらい、就職につながるよう、職場体験事業や福祉のしごとフェア（就職相談会）、各種セミナー等を積極的に開催しているところです。

今回の特集では、将来的な福祉・介護人材の確保を目的として、本年度、県・県教育委員会・本会の共催により、新たにスタートした「高校生介護職場体験促進事業」について紹介します。

高校生に 福祉・介護の魅力を伝える

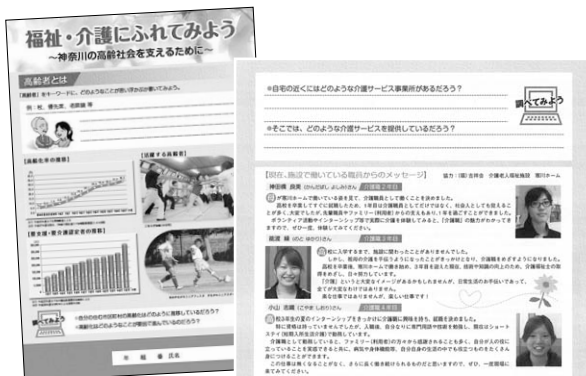
この事業は、県内145校の県立高校・中等教育学校、約13万人の生徒を対象に、「知る」「聴く」「体験する」の一体的な取り組みを通して、高校生が福祉や介護の仕事の魅力に触れ、関心を高めることで、将来的な福祉・介護人材の確保につながることを目的としています。

「知る」とは？

「知る」事業では、新たな教材「写真」を作成し、その教材を活用した授業を展開しています。

介護の仕事の内容や資格などを説明しながら、予習や復習で活用できるように、教材には、生徒自身が介護サービスについて調べた内容や授業後の感想等が記載できるスペースを設けました。また、介護の仕事には

資格が必須だと認識されていることも多いため、高校を卒業してすぐに働き始めた介護職員（職務経験2～4年）から寄せていただいたメッセージを載せたり、関心はあってもまだ働くことへのイメージが持てない生徒に向けては、ボランティア活



教材「福祉・介護にふれてみよう」（全4ページ）は、高齢社会の理解を入り口に、介護の仕事や資格を学んでいけるようにつくられています

「聴く」とは？

「聴く」事業では、福祉・介護の仕事の魅力を伝える「出張介護授業」を実施しています。希望のあった10校において計17回の授業実施が決まり、11月末目現在、7校で14回を開催しています。

出張介護授業では、福祉施設の概要や仕事内容、必要な資格を伝えるだけでなく、より身近に福祉・介護の仕事を感じてもらい、仕事の魅力ややりがいを伝えられるよう、実際に福祉・介護の現場で活躍している職員を講師として招き、授業を行っています。

出張介護授業の様子から

地域…県西地域
対象…高校1年生・78人
講師…卒業生の働く福祉施設職員

これまで、学校独自で福祉・介護に関する教材を作成し、授業を進めていましたが、より深く生徒に福祉・介護の仕事について理解してほしいという思いから実施されました。

特別養護老人ホームのクリスマス会で、サンタクロースやトナカイの仮装をする写真が映し出されると、生徒からは「おじいちゃん、かわいいね」と明るく元気な声が上がりました。アンケートでは「利用者が楽しめるように行事をつくっているところがよかった」「老人ホームは介護するだけかと思っていたけれど、クリスマス会や運動会などがあったことにびっくりした」などの感想がありました。

また授業では、講師が持参された、「大人用おむつ」や「お茶ゼリー」にも注目が集まりました。お茶ゼリーを試食した生徒からは「衝撃的な味だった」と感想があり、初めて目にする生徒がほとんどのようでした。一見子どもらしい素直な感想に見えますが、新しい発見や初めての気づきの中に、福祉施設の正しい理解と暮らしに工夫と彩りを添える福祉・

介護の仕事の魅力ややりがいがある
わっているようです。

地域…県央地域

対象…高校2年生・全8級240人
講師…高校の近隣の福祉施設職員

「『福祉』『介護』からイメージする

言葉を一人数ずつ発表してください」という講師の問い掛けに、ある生徒は「定年」と答えました。「定年を迎えると、福祉や介護の利用者になるのではないかと考えた上での回答だったようです。また、介護職員の年齢層について、講師から「60代の職員も働いている」との説明に驚いた様子も見られるなど、生徒たちの持つ幅広い高齢者へのイメージが垣間見られました。

アンケート結果からは「今まで福祉や介護には興味がなかったが、今日の話を聞いて興味を持てたことが良かった」「今回の授業によって、これまでの『面倒くさい』『難しい』『きつい』などのマイナスイメージから『やりがいのある』『報われる』



高校での出張介護授業風景

「努力が生かせる」というプラスイメージへ、考えを改めることができた」との感想もあり、授業の中で、生徒たちに福祉・介護の仕事の現状を正しく伝えることによって、興味・関心を高めるきっかけとなっていることがうかがえます。

このように出張介護授業を通して、年齢を重ねていくことにより、今の自分たちが当たり前にできていることが徐々に困難になっていくこと、その困難を乗り越えていくために、福祉施設で働いている職員がさまざまな工夫を凝らし、利用者の生活を支えていることを実感してもらう機会となりました。

講師として協力いただいた福祉施設職員の皆さんからは「高校での授業という貴重な体験に楽しんで臨めた」「目の前の人材確保だけでなく、近い将来を見据えた投資として、無限の可能性を持つ高校生に対する種まきを丁寧に積み重ねていくことの大切さを感じた」など、この取り組みへの共感の声をいただいています。

「体験する」とは？

「体験する」事業では、社会福祉法人等の集まる本会経営者部会の協力のもと、高校生のインターンシップ（福祉施設での職業体験）先の拡充を図っています。

福祉人材センターでは、すでに「福

神奈川県立藤沢総合高等学校 教諭 長橋 康雄

出張介護授業に寄せる期待

「私には7歳になる娘がいます。娘はダウン症という障がいを持って生まれてきました。できないこと・ゆくりなことはたくさんありますが、その笑顔は私たち家族の幸せの源です」

私は福祉の授業で、必ずこのような自分の体験を話し、教師としてだけでなく、障がい者の親という立場からさまざまなことに言及しています。それは“当事者の生の声”を生徒たちに届けたいという思いがあるからです。

福祉の学習とは、正しい基礎知識を学び、それをベースに実習等を行う。そして一番大切なことは、生徒たちが一連の学習を通して“当事者の気持ちを心で感じ取る”ことができるように成長していくことであると思っています。

このような観点から、高校生向けの知識をご教授いただき、現場の生の声を届け、体験に結び付けてくれるこの「出張介護授業」は、生徒たちにとって、とても有意義なものでした。

福祉とは決して特別なものではありません。子育てや介護など、今後誰もが経験することがあります。その重要性が全ての人に認識され、一部の生徒・教師だけが知るのではなく、この取り組みが全体的に広がっていくことを願っています。

※執筆者の意向により「障害」を「障がい」と表記しています



高校生介護職場体験促進事業を通

社・介護の職場体験」として、求職者対象の事業を行っており、多くの参加者から「具体的な仕事のイメージを持つことができた」との感想が寄せられています。インターンシップを通して、高校生の福祉・介護の仕事に関する理解がより広まってくことを期待しています。

また、インターンシップの受け入れ先を広げていくだけではなく、見学や体験に当たっての注意事項やマナー等について伝えていく必要があるとも考えています。

じ、各高校・中等教育学校において、福祉・介護の仕事に触れる場面が予想以上に多いことを知ることができました。今後こうした取り組みを継続的に行っていくには、身近な地域にある福祉施設の理解と協力が不可欠です。

高校生の皆さんに福祉・介護の仕事の魅力ややりがいを知ってもらうのみでなく、同じ地域にある高校と福祉施設とをつなぐことで、より多くの高校生の将来の選択肢の一つとなっていくよう、本会経営者部会と協力しながら、努めていきます。

（福祉人材無料職業紹介担当）

生活困窮者自立支援法案成立 を前に、地域と社協に期待さ れていくことは何か

「生活困窮者自立支援法案」が成立すると、平成27年4月に施行となる予定です。

新制度の柱、「自立相談支援事業」は福祉事務所設置自治体の必須事業として、直営または委託により、要支援者の早期把握および個々の自立支援計画に基づく支援が進められることになります。

支援メニューには生活訓練と並行した就労準備支援や、貧困の連鎖を防ぐ学習支援、家計相談支援等があり、福祉分野だけでなく、労働、教育など幅広いネットワークと資源の活用による支援の受け皿の整備が課題となっています。

このような状況を受け、三浦市社協では11月8日、「生活困窮者自立支援法とは何か」地域で期待されること、社協が担う役割とは」と題し、行政・介護保険事業所・民生委員児童委員・社協役職員等を対象に、制度概要と課題を共有する研修会が開催されました。

講師の市社協顧問弁護士狩倉博之さんからは、法案の概要と各



当日は66人が参加。熱心に講師たちの話に耳を傾けていました

種事業を通し、支援のノウハウを持つ社協への期待等について。市福祉課からは、生活保護を取り巻く状況、全国との対比やリーマンショック以降の経過、地域性等の観点からの説明があり、本会からは、生活問題の早期発見と解決に向けたフォーマル・インフォーマルの資源をつなげる社協の本来的機能と、今回の法案との接点についてお話ししました。

貧困問題の解決には、その背景にある多重で複雑な問題への長期的・継続的な支援が不可欠です。新法案には生活保護の圧縮等を懸念する声もありますが、地域の支援合いを基本に、本来の理念に沿った方向に制度を育てていくことが大切であり、こうした場で住民と関係者が理念や方向性を共有する大切さをあらためて確認し合いました。(地域福祉推進担当)

地域社会への一歩目を支 える―県協働事業「障がい児 通学支援協働モデル事業」

特別支援学校への進学を希望する児童・生徒は、10年前に比べて約1.5倍。卒業後を見据え、高等部(知的障害教育部門)に希望が集まっています。そこで課題となっているのが「通学支援」です。

小学部・中等部はスクールバスを利用しますが、義務教育を終えた高等部になると、公共交通機関での「自力通学」や家族支援が求められます。しかし、家族の体調不良や用事によって学校を休んだり、見守りや付き添いの手が足りないことで進学をあきらめる場合もあるなど、切実な問題とされてきました。また、朝夕の通学時間帯、長期的にかかわることのできる人材の確保や経済的負担など、一朝一夕には進まない仕組みづくりの課題もいわれています。

そこで、(N)横浜移動サービス協議会は、本年度、県との協働による「障がい児通学支援協働モデル事業」を打ち出しました。

同会は平成12年より、移動支援に関する情報発信や相談調整、高

齢・障害のある方の外出支援、特別支援学校のスクールバス運行の受託、活動団体のネットワークづくり等を行っています。

今回のモデル事業の参考としたのは、本年3月までの3年半、緊急雇用対策の一環として取り組んだ横浜市委託事業の成果です。これは障害児の自力通学を目指したステップアップ支援で、通学路の駅改札口や交通量の多い交差点、乗り合いバス内や停留所に「見守り支援員」を配置し、児童・生徒が学校まで安全に通学できるよう、地域で見守る取り組みです。

「子どもにとって、学校は初めて出会う社会。そこへの一歩目を支えるのが通学支援であり、将来の通学に向けた支援でもある。見守り活動を通じて、地域の理解と協力の輪を広げ、通学支援の仕組みづくりにつないでいきたい」と、同会副理事長の山野上啓子さん。県内3校を対象に、保護者ニーズの把握や、地域の移動支援のネットワークづくりを進めています。

◆(N)横浜移動サービス協議会

☎ 045-212-2863

FAX 045-212-2864

(企画調整・情報提供担当)

福祉のうごき

2013年10月30日～11月27日

●県「健康団地」への取り組み

県は高齢化が問題となっている県営住宅を「健康団地」として再生させる方針を11月1日に明らかにした。取り組みの第1弾として「県営浦賀かもめ団地」（横須賀市）内にある空き店舗に医療・福祉施設を開設し、高齢者が暮らしやすい環境を整える予定。また子育て世代の入居率を増やすことで、活気のある地域づくりを目指す。

●障害者虐待の状況

11月11日、厚労省は昨年10月に施行された「障害者虐待防止法」に基づき、通報件数等の調査結果をまとめた。本県や市町村に寄せられた通報は363件。暴行や暴言、年金の使い込み等の「虐待」を受けた障害者は110人で、養護者（親やきょうだい等）による虐待が91件で最も多い。

●県保健福祉事務所・児童相談所の再編案

県は11月26日、緊急財政対策で示した見直しの方向性に基づき、保健福祉事務所を再編・統合し、児童相談所を新設・廃止する方針を明らかにした。保健福祉事務所は現行の9事務所を5事務所4支所に再編。児童相談所は「県北地域」（相模原市）を廃止し、「平塚」（平塚市）を新設する。来年4月1日からの運用として、11月28日の県議会に提案予定。

●社会福祉法人の財務諸表インターネット上での公表義務化の方針案

内閣府の第21回規制改革会議が11月27日に開かれた。議題「介護・保育事業等における経営管理の強化とイコールフティング確立について」では、厚労省より「社会福祉法人の在り方等に関する検討会」で示された社会福祉法人の財務諸表の公表に関する対応案として、インターネット上での公表義務化等が説明された。

Movement of welfare

共同募金運動には、10月から12月まで3カ月間実施する「赤い羽根募金（一般募金）」と、12月に実施する「年末たすけあい募金」の2つがあります。

「赤い羽根募金」は主に、県内の民間社会福祉施設や団体が地域福祉を推進するための事業へ、「年末たすけあい募金」は、市区町村社協が中心となって実施する地域単位で行われる各種事業の支援のために活用されます。

年末たすけあい運動 実施中！



「年末たすけあい募金」は生活困窮者の越年支援を目的として、昭和28年に県社協の提唱により始まり、起源は、住民同士が米や餅、衣類などを持ち寄り、お互いの生活を助け合う「一品持ち寄り運動」といわれています。最近では、一人暮らし高齢者のためのサロン活動、学童保育や子育て支援事業、ボランティア・障害者団体の運営資金をはじめ、公的援助が届きにくい小規模団体の活動費など、地域の中で最も必要とされる事業へと支援の輪を広げています。

今年の年末たすけあい募金の目

- ◇実施期間：平成25年12月1日(日)～31日(火)
- ◇寄付金受付窓口：共同募金会市区町村支会
- ◇寄付金・配分金の取り扱い：寄付金は、当該地域のために全額活用されます。
- ◇問合せ先：県共同募金会 ☎045-312-6339



(県共同募金会)

標額は3億9,583万円。住み慣れた街で安心して暮らしていくために、さまざまな地域福祉事業が計画されています。

皆さまの温かいご支援をお待ちしています。

一般家庭から大型ビルまで最新のエレクトロ技術により安心と安全を提供します。防犯カメラや新型AEDも取扱っております。

京浜警備保障株式会社

代表取締役社長 岡本 誠一郎

本社 〒221-0056 横浜市中区金港町5番地10 金港ビル4F内
☎(045)461-0101 代表 FAX(045)441-1527

一般社団法人

神奈川県福祉研究会

福祉施設経営相談室 税務・会計の専門相談員

理事 伊藤 正孝(☎045-412-2110)
同 辻村 祥造(☎045-311-5162)
同 西迫 一郎(☎046-221-1328)
同 林 雄一郎(☎0466-26-3351)
代表理事 八木 時雄(☎042-773-9266)

あなたの情報発信のおてつだい
デザイン・印刷・ホームページ制作



KKI きかんし印刷
株式会社 神奈川機関紙印刷所

〒236-0004 横浜市中区金港町2-1-12
営業部 TEL045(785)1700 FAX045(784)8902
制作部 TEL045(785)1788 FAX045(780)1588
http://www.kki.co.jp/

私のおすすめ

自閉症スペクトラム*の 理解を進めるために

一見して発達の遅れや障害に気づきにくい自閉症スペクトラムの場合、身近で生活する家族の私たちでも、本人の気持ちをくみ取ることが難しく、どのように伝えたらよいか悩む場面があります。

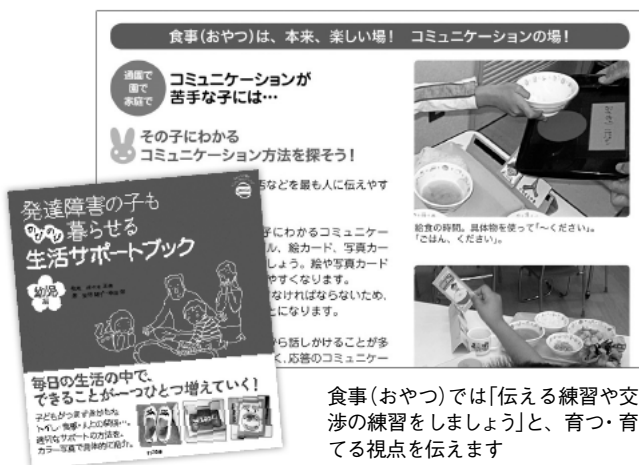
そこで今回は、コミュニケーションに行き詰まったとき、本人や家族、関係者へのおすすめの本を紹介します。

*自閉症やアスペルガー症候群、その周辺にある症例、重度の知的障害のある例から知的障害のない例まで、連続した一続きのものとなす概念のことで、「社会性」「コミュニケーション」「想像力」の3領域に障害があることで定義されています

※『発達障害の子どものびのび暮らせる生活 サポートブック幼児編』

著: 安倍陽子・幸田栄 監修: 佐々木正美(すばる舎)

心身の成長の遅れや障害のある子どもを支援する横浜市地域療育センターで、長年活躍されている職員さんの経験と知恵が詰まった一冊。幼児期を日々楽しみながら、親子共に自立に向けて育てる・育つことができるアイデアが満載です。耳よりも目からの情報が入りやすいという障害特性に合わせて、イラストや写真を添えた解説があり、食事・着替え・歯磨き・トイレなど、すぐに生活に取り入れられます。



子どもに発語があるのに、いくら言い聞かせても言うことを聞かないときは、言葉の意味が分からなかったり、自分に言われたと思っていない場合も。また、何かにこだわっているのかもしれません。その特徴を受け入れ、サポートすると、子どもも自分でできることが増えていきます。それぞれの子どもの成長、理解に合わせて分かるように伝える工夫が大切です。

今月は

⇒ 神奈川県自閉症児・者親の会連合会

がお伝えします!

1968年4月設立。行政施策の研究・提言、当事者・家族のためのミーティング運営、療育者等に向けた勉強会・セミナー運営等、自閉症児・者と家族の支援や、自閉症スペクトラムの理解を進めるための活動を広く県域を対象に活動中。

<連絡先> 横須賀市三春町5-97-7 浅羽方

☎/FAX 046-824-7024

URL <http://kas-yamabiko.jpn.org/>

E-mail info-kas@kas-yamabiko.jpn.org

※『あたし研究 自閉症スペクトラム～小道モコの場合』文・絵: 小道モコ(クリエイツかもがわ)

自閉症スペクトラムの研究は、当事者の声が目されるようになったことで、近年大きく進んでいます。

この本は、「自閉症スペクトラム当事者の話を聞いて理解を深めよう」という取り組みから生まれたものです。作者の小道モコさんが、得意なイラストを描きながら話をしたところ、とても分かりやすく印象的なものとなり、それを知った児童精神科医の熱心な推薦で出版につながりました。自閉症スペクトラムの人たちが抱える、コミュニケーションの困難さや感覚の敏感さ、いじめの問題など、当事者の思いがいっぱい詰まっています。小道さんのピュアな言葉が感動的です。現在は第2巻も出版されているので、併せて読んでみるのもいかがでしょうか。



自閉症スペクトラムを理解する上でとても参考になる2冊です。皆さんもぜひ手に取ってみてください。

福祉最前線

—現場レポート—

◎このコーナーでは県内各地の福祉関連の当事者・職能団体等の方々から日ごろの取り組みをご寄稿いただきます。

神奈川銀鈴会

会長 上田 武夫

昭和48年発足。会員数170人。発声教室（横浜・小田原）・指導者研修会・家族懇談会等を通じて、喉頭摘出者の発声指導と会員相互の親睦・福祉を図る。

〈連絡先〉 ☎/FAX 044-833-8239

URL <http://ginreikai.sakura.ne.jp/kanagawa/>



「第2の声」を取り戻し、持ち続けるために

皆さんは、声はどうやって出ているかご存じですか。息は声ではありませんし、音と言葉もまた違います。呼吸・声帯振動・共鳴作用の3つが重なり、言葉は声となって相手に届きます。喉頭がん等の治療のために喉頭全摘手術を受けた人たちは、声帯を無くし、新たに「気管孔」が造られることで呼吸のために鼻や口を使わなくなり、これまでの「声」を完全に失います。

本会は喉頭摘出者（以下、「喉摘者」と）とその家族を会員に、「第2の声」を取り戻すための食道を使った発声法や、電動式人工喉頭（EL）の練習教室等を行っています。同じ会員がボランティアで指導してきた取り組みは、本年で40年目を迎えました。「沈黙は金、雄弁は銀」（多くを喋るより黙して語らない方が良い）ということわざがありますが、私たちは「大いに喋る銀」でありたい。できれば「鈴のように美しい声」になりたいと願っています。これが「銀鈴会」の名前の由来です。

これまでと全く違う発声法を習得するまでの道のりは平たんなものではなく、練習初日から声につながる音を

出せるようになる人もいれば、コツをつかむのに数年かかる人もいます。また食道発声の場合、気道と違って取り込める空気量が20分の1程度に制限されるので、単語を一息でつなぐこと、息継ぎを繰り返す練習も必要です。問題なく伝わる「第2の声」を持ち続けるには、トレーニングを一生続けなくてはなりません。

医学の進歩により、喉摘者数は減ってきていますが、最近では、食道がんや嚥下障害のある人の症例が急増しています。高齢になってから手術を受けた方にとって、こうした発声訓練は体力的にも厳しいものです。また、機械音に似た耳慣れない「第2の声」に周囲から変な声と驚かれた経験から、電話に出ることや、面識のない人と話すことに怖さを感じる人も少なくありません。

病に打ち勝ち、生きることを選択するために「声」を失う手術を決断した人たちが、家族や友人、社会から孤立することのないように。暮らしの中での充実したコミュニケーションにつながるよう、これからも発声訓練の向上を目指して取り組んでいきたいと思います。

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償！！

ボランティア活動保険

Aプランは、死亡1,200万円、入院6,500円、通院4,000円、賠償責任5億円(限度額)を補償

全国180万人
加入！！

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

検索



特徴は

- 活動場所と自宅との往復途上の事故も補償！
- 熱中症(日射病・熱射病)による障害も補償！
- ボランティア自身の食中毒や特定感染症も補償！
- 地震など天災によるケガも補償(天災タイプご加入の場合)

年間	基本タイプ	Aプラン	300円	Bプラン	450円
保険料	天災タイプ	Aプラン	460円	Bプラン	690円

※各プランの補償金額、補償内容などの詳細は、専用のパンフレットをご用意しておりますので、最寄りの社協にお問い合わせください。

ボランティア行事用保険

地域福祉活動やボランティア活動の一環として行われる各種行事におけるケガや賠償責任を補償！

福祉サービス総合補償

ヘルパー・ケアマネジャーなどの活動中のケガや賠償責任を補償！

送迎サービス補償

送迎・移送サービス中の自動車事故などによるケガを補償！

お申込み、お問合せは、あなたの地域の社会福祉協議会へ

団体契約者

社会福祉法人
全国社会福祉協議会

この保険は、全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約です。

取扱代理店

株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763
受付時間：平日の9:30～17:30(12/29～1/3を除きます。)

(引受幹事保険会社) 日本興亜損害保険株式会社

(43LC12-0163 平成25年2月作成)

「社会的孤立」とは何か③

認知症高齢者と「社会的孤立」

かつて「何も分からなくなる病」とされ、在宅生活が難しくなると、病院や福祉施設を利用せざるを得ないと考えられてきた「認知症」。厚労省が今年公表した推計では、「65歳以上の高齢者の4人に1人が認知症有病者とその予備軍」とされ、その割合は今後さらに高まる見込みです。働く世代の介護離職や、単身者・高齢者のみ世帯の増加など家族のあり様の変化等を鑑みると、地域における認知症介護の問題はより複雑で深刻なものになるとみられます。

そこで今回は、「ラポール城南」の施設長の富田直樹さんとサービス提供責任者の菊池佳代子さんにお話を伺い、認知症高齢者の在宅支援の実践から、認知症の人やその家族が孤立することなく、住み慣れた地域で自分らしく生活していくために必要な支援のあり方について考えます。

その人らしい住まい方・暮らし方を
支える地域の福祉拠点

少しでも早く適切な医療・介護のケアを開始し、住み慣れた地域で暮らし続けていけるように、受け皿となる在宅サービスの整備や本人・家族支援の強化を目指し、国は「認知症施策推進5か年計画（オレンジプラン）」を打ち出しました。

今回お話を伺った富田さんが施設長を務める「ラポール城南」（藤沢市）は、こうした国の動きに先駆け、意志ある個人から土地・建物の貸与を受けて、平成19年4月に、幅広い福祉会により立ち上げられました。福祉施設とはまた違う、住み慣れた地域でのその人らしい住まい方・暮らし方を支える、地域密着型の福祉拠点を目指しています。

建物の1階には、認知症対応型通所介護・訪問介護と夜間対応型訪問介護事業所、2・3階は県下初のサテライト型特別養護老人ホーム、4階には「サポートハウス」（賃貸ワンルーム）があり、24時間対応可能な見守り体制が整備されています。また、地域の方々に365日開放するフリースペース「共生型コミュニティ」があるが、や、制度上は対応の難しい入退院の付き添い等の相談に応じる「いきいきサポート」など、ワークアズコレクティブ（※）との協働により、地域ニーズへの柔軟な対応を目指した取り組みが進められています。

※地域に暮らす人たちが生活者の視点から、地域に必要な「もの」や「サービス」を非営利市民事業として事業化し、自ら出資・経営・労働を担う新しい働き方の組織

事例 ありがたい嬉しいよ

ある日、「単身で暮らす父の様子が気になる」と、県外に住む家族から地域包括支援センター（以下、「包括センター」）に相談がありました。病気の妻を看取り、一人暮らしを続けてきた70代のAさん。人付き合いがよく几帳面な性格で、年賀状など季節の挨拶を欠かしません。ただ、年齢とともに耳が遠くなり、物忘れも出始めているようで、最近では同じ物をいくつも買ったり、同じ人にお中元を何度も送ったり、外出時に道に迷ってタクシーを使ったこともあると言います。

相談を受けた包括センター職員はBさんが要介護認定に向けた調整を行い、軽度認知症の診断を受けたAさんに「要支援1」の通知が届きました。出歩くことに不自由のないAさんは「自分のことは自分でやる」と話します。そこで、しばらく見守りを兼ねた訪問介護を利用することになりました。そのころにはBさんとすっかり打ち解けたAさん。包括センターに頻りに電話を掛けるようになり、た。「役所から手紙が届いたけれど、どういう意味かな」「病院の先生に検査をしようと言われたけれどどうしよう」「いつも買っていたティッシュが売り場になくて困ったよ」「Bさん以外の職員が応じると、10分としないうちに、また同じ内容の電話が掛かってきます」。

Aさんの通院や買い物の様子を知りたいと、外出に同行することにしたBさん。誰にでも気軽に話し掛けるAさんは、病院やスーパーでも顔なじみのようでした。「この人は私



お話をうかがった富田さん(左)と
菊池さん(右)

◆(福)いきいき福祉会
ラポール城南

藤沢市城南4-9-8

☎ 0466-31-0755

FAX 0466-31-0756

URL <http://www.rapport.or.jp/>

を助けてくれる人」とBさんを紹介して回るAさん。スーパーの店員は「もうすぐお歳暮の時期だから、また何かあったら連絡しますね」とBさんにそつと耳打ちしました。

買い物を終えてAさん宅に戻ると、ちょうど宅配便が届いたところでした。配達員は慣れた様子で耳元に口を寄せ、「サインで大丈夫ですからね」と伝えると、Aさんは「ここに書けばいいんだね。ありがとう。本当にありがとう。嬉しいよ」と深々と頭を下げられました。

暮らしと支援を切り離さない

軽度認知症のAさんの事例は、富田さんと菊池さんにどのように映ったのでしょうか。

「何か思いつくとすぐに行動に移したり、『こうしなくては』という独自のこだわりが強くなってきたり、本人の変化が徐々に目立ち始めたとき、周囲がそこに気づくことができるかどうか。特に単身者や一人暮らしの方の場合、とても難しい問題だと思います。認知症に限りませんが、何か様子がおかしいと気づいて声を掛けても『大丈夫だから』と本人に断られることも少なくありません。

事例のAさんは、家族や近隣との関係を築いてきたことで、早い段階で認知症の傾向に周囲が気づき、相談機関ともつながることができたようです。同じように、金融機関や商店から施設を利用する方について連絡をもらうことがあります。それは本人が暮らしの中で紡いできた地域との大事なつながりだと思えます。徘徊やその先の事故を防ごうという考えが先に立ち、私たち福祉関係者が本人の行動を制限していいか。「認知症」という理由だけで本人の心を置き去りにしていいか。本人と家族あつての暮らしであり、その暮らしのために必要な支援を一緒に探っていくことが、私たちの役割だと思います。

ゴミ出しのルールや自治会の回覧板など、地域に住む人にとっては当たり前のことでも、私たち職員では気づかないこともあり、地域の皆さんに教えていただくことがたくさんあります。失敗してもいい、周りに多少の迷惑をかけてもいい、一歩でも動ける体力・動くとする気持ちを応援したいと、家族や関係者が大らかな気持ちで本人を見つめるには、やはり地域の方々の理解と協力が必要です。

中には『こんな人を家から出したいのか』という声もありますが、それは心配の裏返しで、『何かあったらここに連絡すれば大丈夫』という拠点が地域にあれば、皆さんの受け止め方も変わってくると思います。同じ地域の中で、本人の暮らしを一緒に見てもらう・感じてもらうことが、地域を耕すための一番の方法かもしれません」

**本人と家族を中心に
暮らしの目線に寄り添い続ける**

認知症によってできないことが増えていく不安が被害妄想となり、周囲との関係を難しくしてしまう。現実を受け入れられず、困っている状況を他人に知られたくないと抱え込んでしまう。環境の変化になじめない本人の様子を見て福祉サービスの利用をためらうなど、Aさんとは対照的に、地域には支援につながりづらい世帯が数多くあります。また、Aさんのように早い段階で認知症の発症に気づいても、「身体的な問題が少ない」「同居家族がいる」等の理由から必要なサービスにつながらないなど、制度上の矛盾も抱えています。

認知症への対処に視点を当てた支援は、病気の正しい理解や生活の中での関係づくりを難しくし、結果として、本人や家族をこれまでの生活とは切り離れた環境に置いてしまっていたのかもしれない。

「福祉施設が、地域の皆さんの求める暮らしに必要な『便利な道具』であること。その人らしい暮らしの時間の中で、連続性ある支援のあり方を考えていきたい」と富田さん。

これまで築いてきた暮らしの延長線上にある支援を考えていくこと。本人や家族の「声なき声」をくみ取り、必要な支援につなぐこと。その両輪の上に、認知症の人と家族が孤立することのない、住み慣れた地域での安心した暮らしがあるのではないだろうか。

(企画調整・情報提供担当)

貧困問題と地域社会を考える

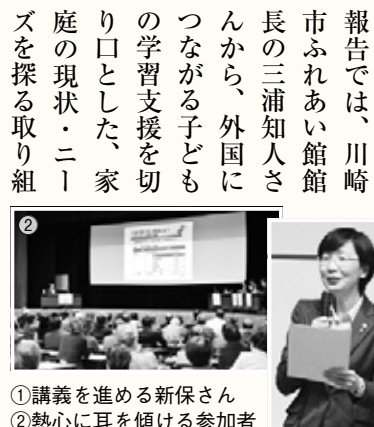
第9回地域福祉推進を考えるセミナー開催報告

地域福祉とは「共に生き、支え合う社会づくり」を、住民参加と関係機関・団体との協働・連携により具現化していく取り組みです。

昨今は特に「貧困」が社会問題として取り上げられていることから、本会地域生活施設協議会・更生福祉施設協議会では、生活困窮者を排除しない社会形成に求められていることは何かを、民生委員児童委員や福祉施設職員等と共に考える機会として、11月8日に「第9回地域福祉推進を考えるセミナー」を開催しました。（参加者154人）

第1部の基調講演では、明治学院大学教授の新保美香さんより、生活保護法の解説と生活困窮者への支援のあり方についてお話がありました。支援のポイントとして、利用者や支援者の持つ「強み・ちから・よいところ」に着目するストレングス視点を紹介され、参加型の演習を通じて参加者同士で話し合い、ストレングス視点をういた支援の重要性について学び合いました。

第2部の実践



① 講義を進める新保さん
② 熱心に耳を傾ける参加者

報告では、川崎市ふれあい館館長の三浦知人さんから、外国につながる子どもへの学習支援を切り口とした、家庭の現状・ニーズを探る取り組みについて。続いて横須賀市社協の平野友康さんからは、生活福祉資金貸付制度の運用状況の説明があり、同市久里浜第一地区民生委員児童委員協議会副会長の島内幸一さんからは「専門的なことだけでなく、できる限り顔を合わせた関係づくりを心掛け、積極的な訪問をするなど、何気ないかかわりを持つことも重要ではないか」とお話しいただきました。

参加者からは「日ごろのかかわりを大切に、ストレングス視点を積極的に活用していきたい」等の感想があり、両協議会では、今後も地域福祉活動のヒントとなるセミナーの企画を進めていきたいと考えています。

（社会福祉施設・団体担当）

いまあらためて考える社会福祉法人の価値と可能性

「理事長・施設長セミナー」社会福祉法人による生活困窮者支援開催報告

「社会福祉法人の原点に立ち返り、困っている人への具体的な実践をしていこう」そのきっかけとして、10月30日、理事長・施設長セミナー「社会福祉法人による生活困窮者支援」が実施された。いまやるべきことを開催しました。（参加者50人）

講師の（公財）テクノエイド協会理事長の大橋謙策さんは「社会福祉法人として、福祉サービスを利用する人の支援をするのは当然であり、問題は、福祉サービスを必要としている人が利用していない人にどう向き合っていくか。そもそも社会福祉法人は、地域に目を向けて問題を抱える人を発見し、その人となりがって必要なサービスを提供し、社会資源があればそれを開発してきた歴史がある。ソーシャルワークを展開する組織体であるという本来の姿をあらためて認識する必要があるのではないか」と、社会福祉法人の可能性と期待について投げ掛けました。

また、厚労省「社会福祉法人の在り方等に関する検討会」の構成員で、福岡県福祉会理事の宮田裕司さんからは、国での議論について報告があ

り、「社会福祉法人にふさわしい事業を進めていくことに意義があり、それが経営基盤の強化にもつながる」と、自身の経営実績を踏まえた説得力あるお話がありました。

本会「かながわライフサポート事業」開始から3カ月。生活困窮に関する相談は40件を超え、うち18件は具体的な支援に動き出しています。今後も一つひとつの相談に向き合い、ソーシャルワークを駆使し、地域で困っている人のサポートをする「社会福祉法人にふさわしい事業」としての展開を目指していきます。引き続き、各法人・地域の関係者の皆さまのご協力をお願いします。



① 当日は50人が参加
② 講師の大橋さん（右）と宮田さん（左）
③ 県内の美術系大学に通う学生が作成した「かながわライフサポート事業」ロゴマーク
④

（ライフサポート担当）



【本会主催】福祉の仕事を知る懇談会のご案内

- ◇日時＝①1月18日(土)、2月1日(土)、3月1日(土) 午後1時～4時、②2月21日(金)午後6時～8時
- ◇会場＝①②かながわ県民センター12階 第2会議室
- ◇対象＝福祉の仕事に関心のある方、福祉分野に就労を希望される方
- ◇定員＝各回40名
※事前にご連絡ください
- ◇問合先＝かながわ福祉人材センター
☎045-312-4816 FAX045-313-4590
E-mail jinzai@knsyk.jp

【本会主催】権利擁護ネットワーク支援・地域福祉推進セミナーのご案内

- ◇テーマ＝新たな生活困窮者支援制度が意味するもの～地域における「総合相談」の展開に向けて
- ◇日時＝1月31日(金)午後1時30分～5時
- ◇会場＝県社会福祉会館2階 講堂
- ◇対象＝行政・社協・地域包括支援センター・障害者相談支援事業所職員、NPO職員、他関心のある方
- ◇定員＝120名(事前申込制・先着順)
- ◇申込方法＝所定の申込書をファクス
- ◇申込締切＝1月20日(月)
- ◇問合先＝かながわ権利擁護相談センター「あしと」
☎045-312-4818 FAX045-322-3559
E-mail assist@knsyk.jp

市民公開講座「認知症高齢者の介護を考える」のご案内

- ◇テーマ＝レビー小体型認知症の理解
- ◇日時＝1月18日(土)午後1時30分～4時30分(午後1時受付開始)

- ◇会場＝かながわ女性センターホール(藤沢市)
- ◇対象＝関心のある方
- ◇定員＝200名(事前申込制・先着順)
- ◇申込方法＝所定の申込書をファクス
- ◇申込締切＝12月31日(火)
- ◇問合先＝(公社)神奈川県介護福祉士会湘南東支部事務局(グループホーム偕老ホーム)
☎0466-48-7812 FAX0466-48-7813

ケアマネジメント講座のご案内

- ◇テーマ＝障害のある人が地域で安心して生活するために必要な情報等を記入する「まい♡らいふブック」の活用法
- ◇日時＝1月14日(火)午前10時～午後2時
- ◇会場＝小田原アリーナ 研修室(小田原市)
- ◇対象＝障害当事者・家族、障害者支援にかかわる関係者等
- ◇定員＝60名
※事前にご連絡ください
- ◇問合先＝県西障害保健福祉圏域地域生活ナビゲーションセンター(障害者総合支援センターういず)
☎0465-34-1123 FAX0465-34-1131

寄附金品ありがとうございました

- 【一般寄附金】日本農産工業(株)
- 【交通遺児援護基金】(一社)神奈川県自動車会議所、神奈川県設計協同組合連合会
- 【子ども福祉基金】結城純、佐藤和成、遠藤康寿
- 【ともしび基金】県立保健福祉大学社会福祉学科10期、バリアフリーフェスタ2013(アリオ橋本)、太平館、日本農産工業(株) (合計5,853,243円)

【寄附物品】(公財)報知社会福祉事業団、(一社)神奈川県自動車会議所、(N)日産労連NPOセンター「ゆうらいふ21」(いずれも順不同、敬称略)



県内介護老人保健施設等へ介護車両を寄贈いただき、(一社)神奈川県自動車会議所山崎新太郎理事長(左)へ感謝状を贈呈



県内児童養護施設等へチャリティー公演招待券をいただき、(N)日産労連NPOセンター「ゆうらいふ21」吉坂義正本部長(右)へ感謝状を贈呈

企業・団体等の社会貢献として、本会活動に参加しませんか？

本会では、地域福祉推進に向け、福祉サービスに携わるさまざまな関係者と協働することで、地域に暮らす誰もが、孤立することなく人間関係を結び、自分らしく生きることができる人・場・機会づくりを目指しています。

こうした活動にご賛同・ご協賛いただける企業・団体等の皆さまに、年度ごとに会員となって支えていただく賛助会員を募集しています。ご協力をよろしくお願いします。

◇会費＝一口10,000円以上

※本会の実施する事業については、ホームページ(<http://www.knsyk.jp>)をご覧ください

◇問合先＝総務担当

☎045-311-1422 FAX045-312-6302

ー社会福祉施設の設計監理ー 株式会社 安江設計研究所

東京都港区高輪 2-19-17-808
Tel 03 (3449) 1771(代) / Fax 03 (3449) 1772
E-Mail yasue@yasue-sekkei.co.jp
URL <http://www.yasue-sekkei.co.jp/>

新築・増築・改修の他、耐震診断・建物定期報告・
アスベスト調査等お気軽にご相談ください

印刷の事ならおまかせください
●パンフレット・冊子・伝言板・ポスター・名刺・封筒・その他
お気軽にご相談ください！
株式会社 あんざい
横浜市港南区下永谷 3-24-29
TEL 045-822-8497
FAX 045-824-1303
mail: anzai@p-anzai.jp

みんなで創る自由な遊び場を地域に

プレイパークをつくる会@西湘

たき火に木登り、穴掘り、水遊び、のこぎりやトンカチを使った木工工作、自分だけの基地づくり…。子どもが野外で自由に遊べる場所が減ってきています。

「冒険遊び場(プレイパーク)」（以下、「プレパ」とは、子どもが遊びを創る場所。自分の責任で自由に遊ぶことを大切に、禁止事項をできる限り少なくし、子どもがやりたいことをのびのびと思いきりできる遊び場のことです。プレパには「プレイリーダー」と呼ばれる

大人のがいて、子どもたちが主役となる遊び場を見守ります。

「プレイパークをつくる会@西湘」は、その名の通り、西湘地区にプレパをつくらうと、平成22年に活動を始めたグループです。子育て・孫育て世代はもちろん、中学生・高校生や大学生、社会人の有志が集まる運営メンバーで、自分たちの目指す遊び場について考えてきました。

これまでに学校や公民館等での「二日プレパ」や遊び場づくりの学

習会等を開催し、本年度は小田原市の助成を受けて活動の輪を広げています。

「子どもにとって、遊びは生きることそのもの。大人が危ない・汚い・ばかばかしいと止めてしまいがちなことも、大切な経験につながる」と代表の戸田由紀子さん。目標は、西湘地区に常設プレパをつくることです。

「遊びを通じて、赤ちゃんから高齢の方まで、あらゆる世代が集まるみんなの居場所を地域に」いつ来てもいつ帰ってもいい、誰でも自由に思いおもいに過ごせる、みんなのプレパを目指しています。

（企画調整・情報提供担当）



①～④小田原市にある上府中公園でのプレパ取材。池掃除のお手伝いでは続々と集まる生き物に興味津々。お兄さんお姉さんは自然と小さな子どもの手を引いて、池の中へと進みます
⑤代表の戸田さん(左)も子どもたちと一緒に会心のほほえみ！



⑥～⑨火を使った遊びができるのもプレパの醍醐味。端材を薪に火をおこし、子どもたちがドラム缶風呂やたき火の準備を進めます。焼きマッシュマロに、障害福祉施設のパン屋さんがつくるパン種(酵母)を棒に巻いて焼く「あそ棒パン」はおなじみの人気メニュー！

◆プレイパークをつくる会@西湘
E-mail lapis-citrus@nifty.com
URL http://blog.livedoor.jp/hoshi_no_usagi-pp.seisho/
今後の予定はブログを見てね！



介護の資格×仕事 湘南国際アカデミー

2014年3月、新横浜校開校決定!!
福祉タイムズ購読者 特別キャンペーン!!

初任者研修：なんと、**69,800円!!**～
※現在、新横浜校での初任者研修の開講はございません
実務者研修：なんと、**26,000円!!**～

※上記の金額にはテキスト代は含まれておりません
※実務者研修は、お持ちの資格により料金が異なります

湘南国際アカデミー

藤沢本校	藤沢市藤沢38-2F	TEL: 0120-961-190
二俣川校	横浜市旭区二俣川1-46-15 2F	TEL: 0120-557-729
横須賀校	横須賀市大滝町2-15-1 東相ビル5階	TEL: 0120-294-749
新横浜校	横浜市港北区新横浜3-19-11 10階	TEL: 0120-961-190

さらに、
2014年
3/2(日)

ふくしごと3000
就職・転職相談会

約2000社の企業と求職者のマッチングイベントです。毎年3000人以上の求職者を輩出する活動です。

第2回「ふくしごと3000」を開催します!!
前回の参加求職者数、300名以上の実績!!

「ふくしごと3000」とは、企業と求職者のマッチングイベントです!!
毎年3000人以上の求職者を輩出する活動です。
「就職・転職の無料相談会」×「ふくしごと無料セミナー」

参加企業様限定20社、お気軽にご連絡ください!!

参加に関してや詳細に関しては、お気軽にお電話ください。TEL: 0120-961-190

「福祉タイムズ」は、赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています

【発行日】2013(平成25)年12月15日(毎月1回15日発行) 【編集発行人】鈴木和夫
【発行所】社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会 【印刷所】株式会社神奈川新聞社
〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4番地の2 ☎045-311-1423 FAX045-312-6302 E-mail kikaku@knsy.jp

ご意見・ご感想をお待ちしています!